

平成 19 年 3 月期 決算短信（非連結）

平成 19 年 4 月 26 日

上場会社名 株式会社DNAチップ研究所 上場取引所 東証マザ - ズ
 コード番号 2397 URL <http://www.dna-chip.co.jp/>
 代表者（役職名）代表取締役 氏名 松原 謙一
 問合せ先責任者（役職名）常務取締役 氏名 柴 勉 TEL (045)500 - 5211
 定時株主総会開催予定日 平成 19 年 6 月 22 日
 有価証券報告書提出予定日 平成 19 年 6 月 25 日

1. 19 年 3 月期の業績（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

（百万円未満切捨て）

(1) 経営成績

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 3 月期	787	3.6	335	-	342	-	410	-
18 年 3 月期	759	33.7	264	-	262	-	272	-

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
19 年 3 月期	13,593 10	-	29.7	20.7	42.6
18 年 3 月期	10,014 10	-	22.3	16.9	34.8

(参考) 持分法投資損益 19 年 3 月期 百万円 18 年 3 月期 百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19 年 3 月期	1,959	1,675	85.5	49,443 10
18 年 3 月期	1,353	1,086	80.3	39,962 97

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 1,675 百万円 18 年 3 月期 1,086 百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 3 月期	359	17	989	1,160
18 年 3 月期	15	121	3	548

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第 1 四半期末	中間期末	第 3 四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
18 年 3 月期	-	-	-	-	0 00	-	-	-
19 年 3 月期	-	-	-	-	0 00	-	-	-
20 年 3 月期 (予想)	-	-	-	-	0 00	-	-	-

3. 20 年 3 月期の業績予想（平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）

（%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
中 間 期	330	58.1	200	-	199	-	200	-	5,900 22
通 期	820	4.2	300	-	298	-	300	-	8,850 34

4. その他

- (1) 重要な会計方針の変更
会計基準等の改正に伴う変更 有・無
以外の変更 有・無
〔(注)詳細は、18ページ「会計方針の変更」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む）	19年3月期	33,897株	18年3月期	27,200株
期末自己株式数	19年3月期	-株	18年3月期	-株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、24ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当期の状況（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当期におけるわが国経済は、原油価格の高騰が懸念されるものの企業業績の向上を背景に設備投資が堅調に推移する中で、雇用情勢や家計所得の改善により個人消費も緩やかに上向き、景気は回復基調を維持しました。また、消費者物価や不動産価格が上向く等、資産デフレを脱却したと言える状況となりました。

当社事業を取り巻く環境は、医療費抑制策の強化や受診料個人負担の増加等により、国内市場拡大が抑制される傾向が続いておりますが、一方では第5次医療法改正による、いわゆる「混合医療」に係る規制緩和をはじめ、制度面での大きな変化が予想されるなど、先端医療の普及を促進する環境が整いつつあります。また、社会の急速な高齢化や死因の上位を占める癌や肥満等のメタボリック・シンドロームに対する予防医療の必要性が高まってきており、これに伴う研究開発競争は熾烈化しております

このような状況下において、当社は個人化医療実現時の診断ビジネスの早期展開に向けた診断チップの開発や関連事業会社とのアライアンス推進等主要テーマに資金を投入し、さらなる事業基盤の確立を加速していくことを目的として、平成18年6月に第三者割当てによる第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しました。さらに、平成18年11月に米国 Agilent Technologies Inc.（以下「アジレント」）と戦略的提携契約を締結し、市場ニーズに沿ったより幅の広い研究者の要望に応えられるマイクロアレイの供給や受託解析が可能になりました。また、開発部門、営業部門それぞれに経験豊富なマネージャを採用し、体制の充実・強化を図りました。

セグメント別事業状況は次のとおりです。

【研究受託事業】

研究開発事業においては、公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、前期に引き続いて経済産業省関東経済産業局及び社団法人バイオ産業情報化コンソーシアムに提案が採択されました。また、新たに科学技術振興機構の「平成18年度革新技術開発研究事業」及びNEDO「平成18年度課題設定型産業技術開発助成金」への提案が採択されました。

新製品開発においては、平成18年4月に従来製品の約2~5倍程度の感度向上を図った「AceGene Premium Human」、東レ株式会社との共同開発製品である「3-D Gene yeast Oligo chip 6K」をそれぞれ開発完了し販売を開始するとともに、DNAチップに搭載されるオリゴプローブ自体を独自技術により高性能化した「ProbeBank™」を開発し、受託解析サービスの受注を推進しました。さらに、平成18年11月からは、アジレントのマイクロアレイを用いた受託解析サービスを開始すると共に、大手製薬会社からアジレントのマイクロアレイを用いた受託解析サービスを受注しました。

しかし、DNAチップ市場全体の伸びが鈍化している上に、当社の主な顧客である大学、公立研究機関等のDNAチップの使用方法が多様化し、このため同業者間の競争が激しくなっております。また、アジレントとの戦略的業務提携の効果が第4四半期にしか貢献できませんでした。

その結果、当事業年度の売上高は、310百万円（前年同期比99.9%）となりました。

【商品販売事業】

汎用チップについては、4月から網羅的酵母チップを販売開始しましたが、顧客のチップの利用方法が多様化し、従来のように網羅的なチップだけでは市場の要望に対応できなくなっております。この対策として、多様なチップを品揃えているアジレントとの業務提携よりアジレントのチップ販売を開始しましたが、この効果が第4四半期にしか貢献できませんでした。

一方、一般機器につきましては、第4四半期から米国イルミナ社の高機能シーケンサである Solexa の販売を開始し第1号機を独立行政法人理化学研究所に納入いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は、476百万円（前年同期比106.1%）となりました。

以上のことから、当期の売上高は、787百万円（前年同期比103.6%）利益面では、経常損失342百万円、当期純損失410百万円となりました。

②研究開発の状況

研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度チップの開発を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しました。その結果、これら共同研究の成果として、DNAチップのコストに大きく影響をおよぼす基板に搭載する遺伝子を安価、高純度かつより強固に基板に結合できる特殊なオリゴDNAの開発に成功するとともに、その設計においても遺伝子情報の精度を格段に高めることができる特異性及び反応性の高い技術を開発し、これを「ProbeBank™」という名称で商品化しました。

将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、癌診断チップの開発実現を目標に、大阪府（代表者：大阪府立成人病センター）及び大阪大学大学院医学系研究科と「消化器系癌の診断法の研究開発」、千葉大学大学院医学研究院と「呼吸器系癌の診断法の研究開発」、また、メタボリックシンドローム関連診断チップ及び免疫関連診断チップの開発実現を目標に金沢大学大学院医学系研究科と「血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究」、大阪大学大学院生命機能研究科と「リウマチ等疾病の遺伝子特性による診断法の確立」、また埼玉医科大学総合医療センターと「末梢血によるRA早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立」に関する共同研究を進めております。更に疲労等の診断チップについては株式会社総合医科学研究所と「疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究」を共同で進めております。

③次期の見通し（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

平成16年4月からの国立大学の法人化等に伴う大学、研究所による買い控えなどは、次年度もその影響は続くことが予想されます。

このような環境の中、当社は、従来の大学、研究所中心のビジネスに加え、製薬会社、食品会社等の企業向けビジネスの拡大を目指し、大口顧客に対して、新技術による治験支援やバイオマーカーの探索を目的とした高感度チップ並びにアジレントの各種マイクロアレイによる受託解析サービスの提案活動を積極的に進めてまいります。また、解析に時間をかけられない臨床研究分野の研究者、さらに、これまでDNAチップを利用しなかった新たな顧客にとって最適な、約100種類のヒトの遺伝子ネットワークに関わる約4,000種類の主要な遺伝子を抽出したパスウェイ解析型高性能DNAチップ「ConPath」とその解析ツールである「ConPath Navigator」による新受託解析を開始する予定です。今後はさらに特定の遺伝子群に着目した目的別チップ、パスウェイ解析用チップ等を順次製品化していくことにより、汎用チップの売上拡大を図るとともに、これら汎用チップを利用した受託解析サービスの受注拡大を推進する計画です。

一方研究開発については、前期に引き続き将来の個人化医療への対応として、癌診断チップの試作と試用を進める予定です。また、新事業推進部を中心にメタボリックシンドロームや免疫関連等に的を絞った将来の個人化医療に向けたRNA診断（以下「RNAチェック」）のためのチップの開発や関連事業会社とのアライアンスを推進し、RNAチェックビジネスの早期事業の立ち上げを図ります。これら研究開発活動推進のため、本事業年度の研究投資額は前年度と同程度の支出を見込んでおります。

これらの取り組みの結果、平成20年3月期の業績は、次の通りを見込んでおります。

売上高	8億円2千万円
経常損失	3億円

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

(2) 財政状態に関する分析

①資産・負債及び総資産の状況

(a)資産

流動資産は、前会計年度末に比べて、79.2%増加し、1,566百万円となりました。これは、主として現金及び預金が612百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前会計年度末に比べて、17.8%減少し、393百万円となりました。

この結果、総資産は、前会計年度末に比べて、44.8%増加し、1,959百万円となりました。

(b)負債

流動負債は、前会計年度末に比べて、6.6%増加し、283百万円となりました。これは、主として買掛金が増加したことなどによるものです。

固定負債は、前会計年度末に比べて、35.0%増加しましたが、金額は微細であります。

この結果、負債合計は、前会計年度末に比べて、6.7%増加し、284百万円となりました。

(c)純資産

純資産合計は、前会計年度末に比べて、54.2%増加し、1,675百万円となりました。主な増加要因は、新株予約権付社債の権利行使による資本金等の増加が999百万円あったことなどによるものですが、当期純損失は410百万円となりました。

1株当たり純資産は、前会計年度末に比べて、9,480円13銭増加し、49,443円10銭となりました。また、自己資本比率は、前会計年度末の80.3%から、85.5%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末残高より612百万円増加して1,160百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度に15百万円の資金を使用したのに対し、当事業年度は359百万円となりました。これは主として税引前当期純損失409百万円、売上債権の増加36百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度121百万円の支出に対し、当事業年度は17百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得16百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度は株式分割に伴う支出が発生し3百万円の支出となりましたが、当事業年度は平成18年6月に第三者割当てによる第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行したことにより989百万円の収入となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
自己資本比率	48.8%	52.8%	77.6%	80.3	85.5
時価ベースの 自己資本比率	—	660.8%	381.8%	562.8%	202.3%

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額／総資産

1. 当社には有利子負債はありません。従いまして利息の支払等もありませんので、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。
2. 当社は、平成16年3月18日に株式会社東京証券取引所マザーズに上場したため、平成15年3月期以前の時価ベースの自己資本比率は記載していません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、平成19年3月31日現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業について

当社が属しているDNAチップ市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争は更に激化することが予想されます。当社としては、早期にチップの開発、発売を目指しておりますが、他社が同種の製品を当社より先に販売した場合や、当社よりも安価な製品を販売した場合など、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

②経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行えば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

③経営上の重要な契約等

当社は平成19年3月31日現在、(6) 経営上の重要な契約に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④DNAチップに関する知的財産権について

③ 当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。当社が現在保有している特許は2件であります。これ以外に出願中のものが3件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許の抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館（特許庁）などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成19年3月31日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑤薬事法等の法的規制について

① 「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

② 「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文部科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確

保」には以下が示されております。

- (i) 組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。
- (ii) 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。
- (iii) 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。
- (iv) 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

⑤ 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」（平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ）に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」（平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ）を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

- (i) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等（研究に用いる血液、組織、細胞、体液および排泄物ならびにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部）を用いた遺伝子解析研究
- (ii) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

⑥ DNAチップ市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップの市場は、平成11年8月に国産第一号商品を当社が開発・販売するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

⑦ 小規模組織であることについて

当社は平成19年3月31日現在で、取締役5名、監査役3名、従業員26名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、DNAチップ開発、遺伝子発現プロファイル収集及び受託解析等DNA技術の事業化をビジネスの中心に据えた研究開発型企業として、導入技術に頼らず独自の能力を生かした研究開発の推進と、先進技術開発とその移転、遺伝子解析周辺問題への広い視野と国際的情報収集、先進的情報解析能力を駆使するサービスの提供を通じて、わが国バイオ産業の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、研究受託事業の拡大による利益率の向上を目標として推進してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社の事業には、研究受託事業と商品販売事業があります。

①研究受託事業

研究受託事業には、大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発及び受託解析サービス、将来の個人化医療に向けたRNA診断のための研究開発の3つがあります。

大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発については、高能力オリゴヌクレオチドDNAチップの開発とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進します。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質、コスト低減も推進してまいります。

受託解析サービスについては、独自開発の高能力DNAチップを用いた受託解析サービスを推進すると共に、製薬企業における治験への適用を推進いたします。また、アジレントの認定アプリケーション・プロバイダーとして、アジレントの高品質な製造技術及びマイクロアレイのソリューションを用いて網羅的な高密度アレイからテーマごとに遺伝子を絞り込んだカスタムアレイまで、市場ニーズに沿ったより幅の広い研究者の要望に応えられるマイクロアレイの供給や受託サービスを進めてまいります。

将来の個人化医療に向けたRNAチェックの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進し、診断ビジネスへの展開を目指します。

現在進めている、RNAチェック関連の共同研究開発内容は次の通りです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ／コンテンツ
・大阪府(大阪府立成人病センターを代表とする約11の公立病院) ・大阪大学大学院医学系研究科 外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ／コンテンツ
・千葉大学大学院医学研究院	呼吸器系癌の診断法の研究 (肺癌、喉頭癌)	呼吸系癌診断チップ／コンテンツ
・大阪大学大学院生命機能研究科	リウマチ等疾患の遺伝子発現特性を用いた発病リスクの評価や診断法の確立	リウマチ等診断チップ／コンテンツ

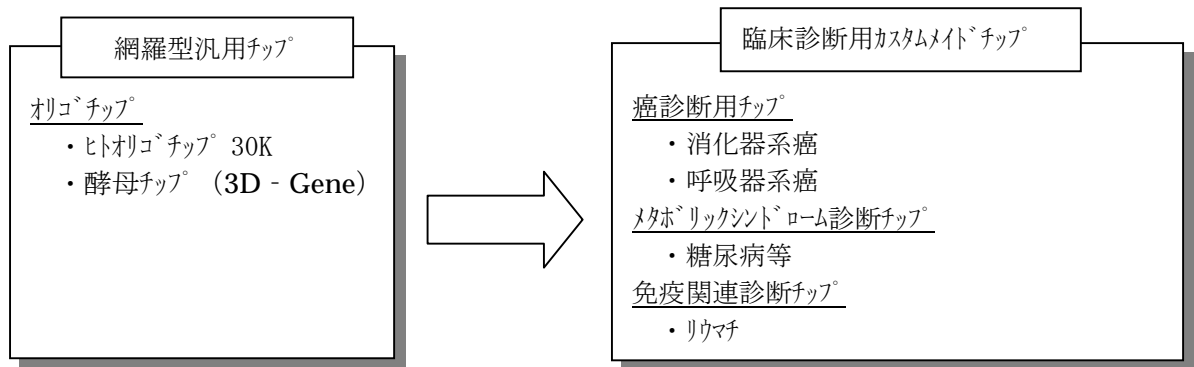
・金沢大学大学院医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ／コンテンツ
・埼玉医科大学総合医療センター	末梢血による RA 早期疾患シグニチャ - 解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ／コンテンツ
・産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上
・株式会社総合医科学研究所	疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究	疲労診断チップ／コンテンツ

②商品販売事業

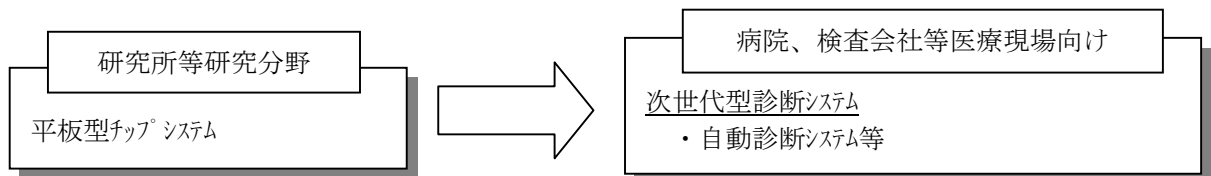
商品販売事業では、当社が日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（以下、「日立ソフト」）と共同で開発した網羅的ヒトDNAチップ及び東レ株式会社（以下「東レ」という）と共同で開発した網羅的酵母DNAチップを販売しております。さらに、アジレントとの戦略的提携によりアジレントの各種マイクロアレイも販売しております。また、チップに関連するライフサイエンス機器（ソフトウェアを含む）については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器の品揃えを目的に日立ソフトあるいは他のメーカーから仕入れ、販売しております

更に、今後は現在の平板チップの需要が研究分野であるのに対し、診断市場に向けて病院、検査会社等の医療現場に適した次世代型マイクロアレイとそのキット等消耗品及びライフサイエンス機器システムの開発を進め、商品化していく予定です。

【汎用チップ】



【ライフサイエンス機器システム】



(4) 対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次の通りです。

①現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品開発事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

②診断チップの研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、平成22年頃になると個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌やメタボリックシンドローム、免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。

③人員の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発をすすめていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等年々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、更なる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましては、作業の機械化や外注等による対応をすすめていく考えです。

④営業体制の強化

当社の営業部門は業界の経験豊富なマネージャを新たに採用するなど年々強化を図っておりますが、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、将来の診断ビジネスへの事業展開を考えると、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人員採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

⑤特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

(5) 内部管理体制の整備・運用

経営監視の仕組み、監査役と会計監査人の連携状況、監査役と内部監査部門の連携状況、業務執行に係る事項については、コーポレートガバナンス報告書に記載のとおりであります。

内部管理体制の整備状況としては、新たに会社規則として「内部通報制度に関する規則」、「リスク管理規則」の制定を進めております。さらに、「内部監査規則」、「監査役監査規則」について、上記規則の制定を踏まえて記載内容を改定すべく進めております。

また、内部牽制としては、受託サービスの品質確保のために職制改正を行ない、検査・保証グループを新設しました。

さらに、研究開発について、提案者が事前に研究開発・製品開発提案書を作成し、この内容を経営会議で審議の上、開発案件を決定するよう実行ルールを定めました。

(6) 経営上の重要な契約等

(a) 技術受入契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
九州大学農学部	酵母ライブラリー貸与に関する覚書	酵母ライブラリーの貸与条件について	平成13年10月31日から

(b) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から 1年毎自動延長
財団法人日本産業技術振興協会	再実施権付非独占的実施権許諾契約	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の再実施権付非独占的実施権の許諾	平成17年10月17日より 本特許の存続期間満了日まで

(c) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	共同研究開発委託契約	DNAチップ関連の技術開発について共同で実施することに関する契約	平成11年4月1日から 平成16年3月31日まで 以降1年毎の自動延長
産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成17年4月1日から 平成19年3月31日まで 期間後2年間の再契約
株式会社三菱化学 ビーシーエル 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	ヒトDNA搭載チップに関する共同開発契約	臨床検査用チップの共同開発に関する契約	平成13年12月18日から 平成16年12月17日まで 以降1年毎の自動延長
大阪府（代表者： 大阪府立成人病センター）	共同研究契約	消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の開発を共同で実施することに関する契約	平成15年6月1日から 平成19年12月31日まで
大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から 平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長
国立がんセンター研究所 がん転移研究室	共同研究契約	マウスES細胞の肝細胞分化・誘導に関する遺伝子発現プロファイリング研究を共同で実施することに関する契約	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで 以降1年毎の自動延長

大正製薬株式会社	共同研究契約	精巢毒性関連遺伝子を特定する研究を共同で実施することに関する契約	平成17年3月22日から平成18年3月21日まで1年間の期間延長
東レ株式会社	共同開発契約	各々が開発したDNAチップ関連技術を利用した高感度DNAチップの企業化を図るための共同開発契約	平成17年6月1日から平成18年5月31日まで必要に応じて期間延長
千葉大学大学院 医学研究院	共同研究契約	DNAマイクロアレイを用いて、ヒト呼吸器系癌に関する診断法の開発を共同で実施することに関する契約	平成17年7月19日から平成19年3月31日まで

(d) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	基本契約	当社の研究受託等の売上に関する基本契約	平成11年5月28日から平成12年5月27日まで以降1年毎の自動延長
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	ライフサイエンス関連製品販売代理店契約	当社がDNAチップ・ライフサイエンス関連機器等日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社製品を継続的に販売することに関する契約	平成11年4月1日から平成12年3月31日まで以降1年毎の自動延長
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	業務委託契約	当社が受託した研究業務に関する基本契約	平成11年11月1日から平成12年3月31日まででは半年毎の契約 平成13年10月1日から1年毎の自動延長

5. 財務諸表等

(1) 貸借対照表

科目	期別	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		548,112		1,160,663	
2. 受取手形	※3	88,419		88,242	
3. 売掛金		196,061		233,228	
4. 商品		19,200		50,887	
5. 仕掛品		11,740		—	
6. 研究補助金未決算金	※4	—		25,000	
7. その他		10,527		8,007	
貸倒引当金		—		—	
流動資産合計		874,061	64.6	1,566,029	79.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		224		192	
(2) 工具器具備品	※5	76,022		62,098	
有形固定資産合計		76,247	5.6	62,291	3.2
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		6,146		4,654	
(2) 施設利用権		582		582	
(3) その他		4,815		2,754	
無形固定資産合計		11,544	0.9	7,991	0.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		190,000		122,500	
(2) 長期性預金		200,000		200,000	
(3) その他		1,362		1,164	
投資その他の資産合計		391,362	28.9	323,664	16.5
固定資産合計		479,153	35.4	393,947	20.1
資産合計		1,353,215	100.0	1,959,976	100.0

科目	期別	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		238,366		247,339	
2. 未払金		1,000		1,079	
3. 未払法人税等		1,231		3,638	
4. 未払費用		23,416		28,057	
5. 預り金		1,505		2,940	
流動負債合計		265,520	19.6	283,054	14.4
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		702		948	
固定負債合計		702	0.1	948	0.1
負債合計		266,222	19.7	284,003	14.5
(資本の部)					
I 資本金	※2	616,500	45.5	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		529,050		—	
資本剰余金合計		529,050	39.1	—	—
III 利益剰余金					
当期末処理損失(△損失)		△58,557		—	
利益剰余金合計		△58,557	△4.3	—	—
資本合計		1,086,992	80.3	—	—
負債及び資本合計		1,353,215	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金	※2			1,116,368	57.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金				1,028,918	
資本剰余金合計				1,028,918	52.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金				△469,313	
繰越利益剰余金				△469,313	
利益剰余金合計				△469,313	△23.9
株主資本合計				1,675,972	85.5
純資産合計				1,675,972	85.5
負債及び純資産合計				1,959,976	100.0

(2) 損益計算書

科目	期別	前事業年度 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕		当事業年度 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高	※1				
1. 研究受託		310,339		310,173	
2. 商品販売		449,537	759,877	476,947	787,120
II 売上原価	※1,3				
1. 研究受託		381,026		415,249	
2. 商品販売		413,550	794,577	448,233	863,482
売上総損失			34,699		76,361
III 販売費及び一般管理費	※2,3		229,564		258,908
営業損失			264,263		335,270
IV 営業外収益					
1. 受取利息		2,767		3,605	
2. 雑収益		29	2,796	271	3,877
V 営業外費用					
1. 株式交付費		—		3,648	
2. 社債発行費		—		6,918	
3. 雑損失		1,222	1,222	345	10,913
經常損失			262,688		342,306
VI 特別利益			—		—
VII 特別損失					
1. 投資有価証券評価損		—	—	67,500	67,500
税引前当期純損失			262,688		409,806
法人税、住民税及び事業税		950		950	
法人税等調整額		8,744	8,744	—	950
当期純損失			272,383		410,756
前期繰越利益			213,826		—
当期末処理損失			58,557		—

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成 18 年 3 月 31 日 残高 (千円)	616,500	529,050	529,050	△58,557	△58,557	1,086,992	1,086,992
事業年度中の変動額							
新株の発行	499,868	499,868	499,868			999,736	999,736
当期純損失				△410,756	△410,756	△410,756	△410,756
事業年度中の変動額 合計 (千円)	499,868	499,868	499,868	△410,756	△410,756	588,979	588,979
平成 19 年 3 月 31 日 残高 (千円)	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△469,313	△469,313	1,675,972	1,675,972

(4) キャッシュ・フロー計算書

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		△262,688	△409,806
減価償却費		47,513	34,745
退職給付引当金の増加額		183	246
受取利息		△2,767	△3,605
株式交付費		—	3,648
社債発行費		—	6,918
投資有価証券評価損		—	67,500
外形標準課税に係る未払事業税の増減額 (△は減少)		△2,632	2,099
売上債権の増減額 (△は増加)		276,315	△36,990
たな卸資産の増減額 (△は増加)		12,501	△19,947
仕入債務の増減額 (△は減少)		△108,882	8,972
未払消費税等の減少額		△3,919	—
未払費用の増加額		8,184	4,640
研究補助金未決算金の増減額 (△は増加)		39,567	△25,000
その他		△9,468	3,770
小計		△6,092	△362,805
利息の受取額		2,767	3,605
法人税等の支払額		△11,734	△642
営業活動によるキャッシュ・フロー		△15,059	△359,842
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△100,000	—
有形固定資産の取得に係る 国庫補助金の入金		6,933	—
有形固定資産の取得による支出		△17,888	△16,651
無形固定資産の取得による支出		△10,018	△585
差入敷金保証金の支払による支出		△374	△388
差入敷金保証金の戻入による収入		87	586
投資活動によるキャッシュ・フロー		△121,260	△17,038
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株予約権付社債発行による収入		—	993,081
株式発行による支出		—	△3,648
株式分割による支出		△3,487	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,487	989,432
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△139,806	612,550
V 現金及び現金同等物の期首残高		687,919	548,112
VI 現金及び現金同等物の期末残高		548,112	1,160,663

(5) 損失処理計算書

	前事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	金額(千円)	
I 当期末処理損失		58,557
II 損失処理額		—
III 次期繰越損失		58,557

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

6. 重要な会計方針

項目	〔 前 事 業 年 度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 〕	〔 当 事 業 年 度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 〕
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法に基づく低価法 貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建 物……定額法 (建物付属設備は定率法) 工具器具備品……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産…定額法 但し、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産…定額法 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>

項目	〔 前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 〕	〔 当事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 〕
4. 繰延資産の処理方法	_____	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

〔 前事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 〕	〔 当事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 〕
<p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,675,972千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">264,856千円</div>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">295,463千円</div>
※2 会社が発行する株式及び発行済株式の総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 100,800株 発行済株式の総数 普通株式 27,200	_____
_____	※3 期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。 なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の当期末日の満期手形が、当期末日残高に含まれております。 受取手形 966千円
_____	※4 研究補助金未決算金の計上 当社は国等の補助金事業に対して補助金付研究の提案を行い、その認可を受けて行なっている研究があり、当該研究で支出した研究費のうち補助金交付対象金額相当額を計上しております。
※5 有形固定資産について、当事業年度に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。 工具器具備品 6,933千円	_____
6 資本の欠損 資本の欠損は、58,557千円であります。	_____

(損益計算書関係)

〔 前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 〕	〔 当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 〕
※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 121,541千円 仕入高 297,735	※1 _____
※2 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当等 41,510千円 役員報酬 56,820 賃借料 15,956 外注費 11,909 研究開発費 35,664 なお、このうち販売費の割合は概ね19%であります。	※2 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当等 50,754千円 役員報酬 53,493 賃借料 14,729 外注費 11,370 研究開発費 49,556 なお、このうち販売費の割合は概ね21%であります。
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、35,664千円であります。	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、49,556千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	増加数 (株)	減少数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	27,200	6,697	—	33,897
合計	27,200	6,697	—	33,897

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、新株予約権の行使による増加 6,697 株であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

〔 前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 〕	〔 当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 〕
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 548,112 千円 現金及び現金同等物 548,112	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 1,160,663 千円 現金及び現金同等物 1,160,663

(リース取引関係)

〔 前 事 業 年 度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 〕	〔 当 事 業 年 度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 〕
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

前事業年度末 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません

当事業年度末 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません

2. 時価評価されていない主な有価証券 (時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

前事業年度末 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	190,000

当事業年度末 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	122,500

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	期別	前事業年度	当事業年度
		〔 自 平成 17 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 18 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 18 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 19 年 3 月 31 日 〕
退職給付債務		702 千円	948 千円
退職給付引当金		702 千円	948 千円

3. 退職給付費用に関する事項

項目	期別	前事業年度	当事業年度
		〔 自 平成 17 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 18 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 18 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 19 年 3 月 31 日 〕
勤務費用		255 千円	436 千円
退職給付費用		255 千円	436 千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として、事業年度末における自己都合退職金要支給額とする簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税否認額 1,031 千円</p> <p>未払賞与損金算入限度超過額 6,084</p> <p>繰越欠損金 105,851</p> <p>その他 1,873</p> <p>繰延税金資産 小計 114,840</p> <p>評価性引当額 Δ114,840</p> <p>繰延税金負債 —</p> <p>その他 —</p> <p>繰延税金負債 小計 —</p> <p>繰延税金資産の純額 —</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税否認額 1,342 千円</p> <p>未払賞与損金算入限度超過額 6,700</p> <p>投資有価証券評価損 27,432</p> <p>繰越欠損金 241,846</p> <p>その他 1,997</p> <p>繰延税金資産 小計 279,319</p> <p>評価性引当額 Δ279,319</p> <p>繰延税金負債 —</p> <p>その他 —</p> <p>繰延税金負債 小計 —</p> <p>繰延税金資産の純額 —</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない事項 Δ0.3%</p> <p>評価性引当額 Δ43.7%</p> <p>その他 Δ0.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>Δ3.7%</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない事項 Δ0.5%</p> <p>評価性引当額 Δ40.1%</p> <p>その他 Δ0.2%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>Δ0.2%</u></p>

(1株あたり情報)

〔 前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 〕		〔 当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 〕	
1株当たり純資産額	39,962円97銭	1株当たり純資産額	49,443円10銭
1株当たり当期純損失	10,014円10銭	1株当たり当期純損失	13,593円10銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>平成17年5月20日付をもって、普通株式1株を2株とする株式分割をいたしました。当該株式分割が期首に行われたものとして、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算出しております。</p> <p>また、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり純資産額は49,977.07円、1株当たり当期純利益は2,014.92円となります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 平成18年3月31日	当事業年度 平成19年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	—	1,675,972
普通株式に係る純資産額 (千円)	—	1,675,972
普通株式の発行済株式数 (株)	—	33,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	—	33,897

(2) 1株当たり当期純損失

項目	〔 前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 〕	〔 当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 〕
損益計算書上の当期純損失	272,383 千円	410,756 千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純損失	272,383 千円	410,756 千円
普通株式の期中平均株式数	27,200 株	30,218 株

(重要な後発事象)

前事業年度 〔 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 〕
該当事項はありません。	該当事項はありません。

7. 生産・受注及び販売の状況

(1) 部門別売上高

(単位：千円)

科目 \ 期別	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		対前年同期比 (%)
	金額	構成比	金額	構成比	
研究受託	310,339	40.8	310,173	39.4	99.9
商品販売	449,537	59.2	476,947	60.6	106.0
合 計	759,877	100.0	787,120	100.0	103.6

(2) 部門別受注高

(単位：千円)

科目 \ 期別	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		対前年同期比 (%)
	金額	構成比	金額	構成比	
研究受託	305,577	40.3	314,455	39.9	102.9
商品販売	452,821	59.7	472,819	60.1	104.4
合 計	758,399	100.0	787,274	100.0	103.8

(3) 部門別受注残高

(単位：千円)

科目 \ 期別	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		対前年同期比 (%)
	金額	構成比	金額	構成比	
研究受託	4,688	49.8	8,970	93.8	191.3
商品販売	4,719	50.2	592	6.2	12.5
合 計	9,408	100.0	9,562	100.0	101.6

8. 関連当事者との取引

(1) 前事業年度(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

当社の筆頭株主である日立ソフトウェアエンジニアリング㈱(以下日立ソフトと略す)は、当社の株式を 3,266株(議決権比率12.0%)保有いたしております。しかし、当事業年度において同社の子会社である東京システム㈱が保有する当社の株式1,060株(議決権比率3.9%)を売却したことにより、当社は同社の持分法適用会社に該当しないこととなりました。

なお、日立ソフトは引き続き筆頭株主であり、事業面におきましては従来とおり良好な関係を継続し、良きパートナーとして連携していく方針であります。

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都品川区	34,182	システム開発及び情報処理機器の販売	直接 12.0	兼任1人	DNAチップ関連の研究受託、DNAチップ及び関連機器の仕入・販売	研究受託の提供及び関連機器等の販売	121,541	売掛金	3,802
								DNAチップ及び関連機器等仕入		297,735	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 研究受託は、当社の見積価格を基に交渉のうえ決定しております。
- (2) 関連機器等の販売は、市場価格を基に決定しております。
- (3) DNAチップ及び関連機器等の仕入は、市場価格を基に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

9. 役員の異動

平成18年6月23日付の異動の予定

①取締役の異動

該当はありません。

②監査役の異動

該当はありません。

(2) 当事業年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
3. 子会社等
該当事項はありません。
4. 兄弟会社等
該当事項はありません。

9. 役員の異動

平成19年6月22日付の異動の予定

①取締役の異動

一部異動を予定しております。

②監査役の異動

一部異動を予定しております。